長浜市外国人介護人材日本語能力向上支援補助金

日本語能力試験の受験料を補助します！！

対象

次の条件にすべて当てはまる人

① 2026年4月1日以降に実施される日本語能力試験を受験した人

② 在留資格がある人

③ 日本語能力試験を受験した日に市内の介護事業所で働いている人

④ 補助金を申請した日に、次のアからエに当てはまる人

ア　長浜市に住んでいる

イ　長浜市の税金・保険料に滞納がない

ウ　③と同じ介護事業所で週20時間以上働いている

エ　③と同じ介護事業所から介護現場で必要な日本語能力の習得を目指していると認められた

⑤ この補助金と同じ種類の補助金を受けない人

金額

最大10,000円（一人１回まで）

※受験するためにかかった受験料、教材費、講座受験料を足した金額の半分の金額

※働いている介護事業所から補助がある場合は、その金額を引いて半分の金額

申込み

電子申請（QR）か次の書類を市役所・介護保険課の窓口に提出してください

- ☐ 申請書兼請求書
- ☐ 雇用証明書　※働いている介護事業所に書いてもらってください
- ☐ 在留資格認定証明書のコピー
- ☐ 日本語能力試験の受験結果通知書のコピー
- ☐ 受験料の領収書など支払いの確認ができるもののコピー
- ☐ 補助金を振り込む口座を確認できるもの（通帳など）のコピー

電子申請はこちら

期限

日本語能力試験を**受験した日から3か月以内**

問い合わせ

長浜市役所　介護保険課　介護第二係（市役所1階　14番窓口）

〒526-8501　長浜市八幡東町632

電話：0749-65-8252

外国人日本語能力向上支援補助金

長浜市ホームページ